呉市新婚･子育て世帯まちなか定住促進事業　手続きの流れ

補助申請者	呉市住宅政策課

取得住宅の検討
・工事請負契約の締結
など

交付申請に必要な書類

①交付申請書【様式１号】
②誓約書兼同意書【様式2号】
③移住希望者は世帯全員の戸籍の附票
　市内在住者は世帯全員の住民票
④新婚世帯の場合
　婚姻日を確認できる書類
　（戸籍の全部事項証明等）
⑤婚姻予定の場合
　婚約証明書
⑥出産予定等の場合
　母子健康手帳の写し等
⑦住宅の位置図及び各階の平面図
⑧工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し
⑨延べ床面積が確認できる書類
⑩新築住宅の場合
　長期優良住宅認定通知書の写し又は住宅性能評価書の写し又は【フラット35】Ｓ（ＺＥＨ）の適合証明書の写し等
⑪中古集合住宅の場合
　建築確認の確認済証の写し，住宅性能評価書の写し等
⑫併用住宅の場合
　居住部分の面積割合が２分の１以上であることが分かる書類
　（図面・面積計算書）
⑬本人確認書類
⑭共有名義者同意書(共有名義の方)

(1) 交付申請書の提出
取得(所有権移転登記）前に必ず提出してください

→ 交付申請書受理 → 審　査 → 交付決定通知書の送付

取得
（所有権移転登記手続き）
そのほか
・売買代金の支払い
・引き渡し（住民票の異動）
・引越し　　など

※審査の結果，補助金の交付を受けられない場合があることを承知の上，自己責任において購入手続きを進めてください。
※当初の計画を変更，中止される場合はご連絡ください。

実績報告に必要な書類

①実績報告書【様式５号】
②世帯全員の住民票
　※新しい住所のもの(3か月以内のもの)
③対象住宅・土地の全部事項証明書(３ケ月以内のもの)
④自治会加入証明書

(2) 実績報告書の提出
事業完了から40日以内又は３月末日のいずれか早い日まで

→ 実績報告書受理 → 審査･完了検査 → 交付額確定通知書の送付

交付請求に必要な書類

①交付請求書【様式７号】
②お振込先口座の通帳等の写し

(3) 交付請求書の提出
交付額確定通知に記載された額を請求してください。

→ 交付請求書受理 → 補助金の支払い手続き

補助金の受領

呉市に定住
（5年以上）